

令和5年4月1日

公益社団法人

長野県シルバー人材センター連合会

茅野広域事務所

改正派遣法に基づくマージン率の公開

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主（当連合会茅野広域事務所）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率といいます)を公開することが義務付けられました。（法第23条第5項）

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

○公益社団法人 長野県シルバー人材センター連合会
茅野広域事務所
郵便番号 391-0002
長野県茅野市塚原2丁目5番45号

派遣労働者の数	80人
派遣先の数	20社
マージン率	16.7%
派遣料金の1人あたりの平均額	1,189円（1時間当たり）
派遣労働者の賃金の平均額	991円（1時間当たり）
教育訓練に関する事項	福祉車両安全講習等
その他の事項	労災保険加入 ※社会保険・雇用保険加入なし シルバー人材センターが実施する派遣事業は、「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に限定されており、適用対象外となっています。